

令和4年3月度栗東市教育委員会定例会会議録

開催日時 令和4年3月25日（金） 13:30～15:00
開催場所 庁舎 4階 第1委員会室
出席委員 教 育 長 福原 快俊
教育長職務代理人 内記 一彦
委 員 田中 和子
委 員 朽木 徳壽
委 員 太田 加代子
事務局出席者 教育部長（川崎）、子ども青少年局長（太田）、教育部次長兼スポーツ・文化振興課長（片岡）、教育総務課長（西村）、学校給食共同調理場所長（井上）、学校教育課長（田中）、学校教育課参事（高野）、人権教育課長（岸田）、生涯学習課長（小山）、幼児課長（内田）、幼児施設課長（村瀬）、図書館長（西村）、書記（小林）

開会宣言 13:30

教育長

ただいまから令和4年3月度教育委員会定例会を開会いたします。
日程に従い、進めさせていただきます。「日程2 市民憲章唱和」をお願いします。

市民憲章唱和（幼児施設課長）

教育長報告

続きまして「日程3 教育長公務状況報告」について、私から報告させていただきます。
3月4日（金）第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会栗東市準備委員会設立発起人会、7日（月）議会本会議再開 代表質問、委員長会、8日（火）議会本会議再開 個人質問、議会運営委員会、9日（水）議会本会議再開 個人質問、11日（金）、予算常任委員会、JA栗東市小学生向け教材寄贈、15日（火）中学校卒業式、17日（木）文教福祉常任委員会、18日（金）小学校卒業式、教育委員会臨時会、21日（月祝）栗東市制施行20周年記念式典、23日（火）幼稚園卒園式、24日（木）議会運営委員会、議会本会議再開・委員長報告・採決、委員長会、議会説明会、25日（金）教育委員会定例会です。予定としまして、31日（木）退任式です。

以上でございますが、何かご質問ございましたら、お願いします。

教育長

ないようですので、次に進めさせていただきます。

続きまして日程４ 議案第１４号 栗東市教育委員会会議規則の一部を改正する規則について、説明をお願いします。

教育総務課長から説明

教育長

ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたらお願いします。

教育長

ないようですので、これより議案第１４号 栗東市教育委員会会議規則の一部を改正する規則について、採決をさせていただきます。本件について、ご異議ございませんか。

全委員

異議なし

教育長

それでは異議なしにより、議案第１４号 栗東市教育委員会会議規則の一部を改正する規則について、可決といたします。

教育長

続きまして 議案第１５号 栗東市教育委員会の事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則について、説明をお願いします。

教育総務課長から説明

教育長

ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたらお願いします。

教育長

ないようですので、これより議案第１５号 栗東市教育委員会の事務局の組織に関する規則について、採決をさせていただきます。本件について、ご異議ございませんか。

全委員

異議なし

教育長

それでは異議なしにより、議案第１５号 栗東市教育委員会の事務局の組織に関する規

則について、可決といたします。

教育長

続きまして 議案第16号 栗東市教育委員会事務処理規程の一部を改正する訓令について、説明をお願いします。

教育総務課長から説明

教育長

ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたらお願いします。

教育長

これは市長部局の規程とあわせて変更するというので、決裁権者として今まで課長補佐、係長決裁はあったのですか。

教育総務課長

ありません。現状に合わせて改正するものです。

教育長

そのほか、ご質問等ございませんか。ないようですので、これより議案第16号 栗東市教育委員会事務処理規程の一部を改正する訓令について、採決をさせていただきます。本件について、ご異議ございませんか。

全委員

異議なし

教育長

それでは異議なしにより、議案第16号 栗東市教育委員会事務処理規程の一部を改正する訓令について、可決といたします。

教育長

続きまして 議案第17号 栗東市立小中学校児童生徒の災害共済給付に係る共済掛金徴収に関する規則の制定について、説明をお願いします。

学校教育課長から説明

教育長

ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたらお願いします。

教育長

これまで規則がなかったのですが、何によって事務処理をされていたのですか。

学校教育課長

これまででは栗東市就学援助給付要綱に準じて運用しておりました。今回の災害共済給付に係る共済掛金の徴収に関しては、条例や規則を定めるよう通知がありました。

教育部長

国の方から個別の規則等を定めるよう通知があり、準じるのではなくこのための規則を定めるものでございます。

教育長

ほかにございませんか。ないようですので、これより議案第17号 栗東市立小中学校児童生徒の災害給付に係る共済掛金徴収に関する規則について、採決をさせていただきます。本件について、ご異議ございませんか。

全委員

異議なし

教育長

それでは異議なしにより、議案第17号 栗東市立小中学校児童生徒の災害給付に係る共済掛金徴収に関する規則について、可決いたします。

教育長

続きまして 議案第18号 栗東市家庭学習用通信機器貸与事業実施要綱の制定について、説明をお願いします。

学校教育課長から説明

教育長

ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたらお願いします。

教育長

貸与期間というのは、1年ということですか。

学校教育課長

貸与を受けた日から当該年度末までとなります。就学援助を申請していただきますので、それと関係するものです。就学援助は毎年、申請していただきますので。

教育部長

始まりはそれぞれ個別なのですが、対象になるかならないかは、申請があつてからとなります。

教育長

就学援助の申請をもって、貸与の申請を別に出してもらうということですか。

学校教育課長

就学援助の申請を出される方でもご自宅にインターネット環境が整っておられる方は申請していただく必要がありませんので、貸出については別の申請をしていただくことになります。

教育長

貸与にかかる条件としては就学援助を受ける資格があるかどうかだけですか。他にありますか。

教育部長

第3条に貸与対象者として、定めております。就学援助等の対象者と同様の所得状況であると教育委員会が認める者も含まれます。

教育長

ないようですので、これより議案第18号 栗東市家庭学習用通信機器貸与事業実施要綱について、採決をさせていただきます。本件について、ご異議ございませんか。

全委員

異議なし

教育長

それでは異議なしにより、議案第18号 栗東市家庭学習用通信機器貸与事業実施要綱について、可決といたします。

教育長

続きまして 議案第19号 栗東市有形文化財の指定について、説明をお願いします。

スポーツ・文化振興課長から説明

教育長

ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたらお願いします。

教育長

内真とは、どういう意味ですか。

スポーツ・文化振興課長

意味はちょっと分かりかねるのですが、読める内容として内真であると。研究の先生方に聞いたりして、私印ではあると思うのですが、おそらく名前であるのではないかとされているところです。

教育長

この印を文化財に指定する重要性とは。

スポーツ・文化振興課長

このような完全な形で発掘されたのは栗東市では初めてのことで、おそらく平安時代の後期のもので、十分文化財の指定に値するという事です。

教育長

ほかにごいませんか。ないようですので、これより議案第19号 栗東市有形文化財の指定について、採決をさせていただきます。本件について、ご異議ございませんか。

全委員

異議なし

教育長

それでは異議なしにより、議案第19号 栗東市有形文化財の指定について、可決いたします。

続きまして、日程5 その他報告事項①各課（館・所）の「3月度事業進捗状況について」報告をお願いします。

教育総務課長から順次報告

教育長

報告事項①について、質問等はございませんか。

内記教育長職務代理者

学校給食共同調理場の報告事項で、卒業おめでとう給食のメニューは、どのようなものでしたか。

学校給食共同調理場所長

例年ですと、コロナの前はオードブル形式で、から揚げとか、ポテトとか子どもの好きなおかずを盛り付けてという形でしたが、コロナ禍でそういった事は出来ませんので、一人ずつの配膳にはなるのですが、メインとしてはサイコロステーキを中心に、子ども達からも好評で、感想もいただいております。

田中委員

先般から小学校と園の卒業式と終業式とお伺いしまして、コロナ禍の中でありましたけれども、先生方が工夫をされて心に残る式をしていただいて、私も感動して帰ってまいりました。その中で6年間、身体障がい者の子どもさんが卒業証書を授与される場面がありました。その学校は、たまたまステージに昇降機というものがついてありまして、その昇降機を使ってステージに上がって校長先生から卒業証書をいただけるという、本当に良い施設というか設備が整っておりましたので、こういう時にはその子にとって一生の思い出の良い機会になったのではないかという思いです。中学校については特別支援学校に行くということをお聞きしてきました。小学校では昨年は該当学年だけでしたが、今年度は5年生も一緒に入っております、学校のバトンを私たちが引き受けますという場面がありました。短くコンパクトにされていましたが、そういったところは非常に大事な要素であって、今年はそれが出来て良かったなと思いをもちました。ああいった中で次は最高学年であるという自覚が出来るのであろうと思いました。もう一つはコロナが収束しましたら、全部元へ戻すということはあるまいと思えます。その中で子ども達の発達に必要なものを中心に精査して元々あった儀式的行事に何時間も費やすというような事になりませんように、園や小中学校、新たな視点で見直していくということを現場の先生方はされるかとは思いますが、教育委員会でもそういった姿勢で支援をしていきたいなと思いました。このことは先般、教育長や教育委員さんとお話した中で、出てきた意見ですので、そういった事も踏まえてお伝えしたいという風に思いました。

学校教育課長

ありがとうございました。今、田中委員さんからご指摘いただきましたようにコロナが

収束した時に子ども達にとって何が必要で何を残していかなければならないかということについて、小中学校、保育園幼稚園も同様だと思いますが、しっかりと考えてこれまでの学校行事を見直して、子ども達の力をつけるために何を残していかなければならないかしっかりと考えていきたいと思えます。

田中委員

大人達は今までやってきたから知ってて当然と見てしまうかもしれませんが、この2年間の空白というものがあるので、そこは経験がない、知らないという事で立ち返って指導していくということが子ども一人ひとりにとって育ちを支えていくということになるという話もさせていただきました。そこも大事なことです、お伝えさせていただきます。

教育長

今年、卒業した中学生は入学式は例年通り出来ている。来年度、卒業する中学生は入学式も例年通り出来ていない。卒業式もみんなが入って出来ていない。当たり前の経験が出来ていないので、そういったことも配慮した上でコロナが収まった時に何をしなければならぬかを考えていかなければならないと思えます。

教育長

ほか、よろしいでしょうか。それではないようですので、以上で各課の3月度事業進捗状況について終了させていただきます。

次に報告事項②「児童生徒数出席状況について」報告をお願いします。

学校教育課長、幼児課長から順次報告

教育長

ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見はありませんか。

教育長

ないようですので、報告事項②「児童生徒数出席状況について」を終了します。

続きまして、報告事項③「令和4年第1回栗東市議会定例会について」報告をお願いします。

教育部長から個人質問を重点的に報告。代表質問については、資料配付。

子ども青少年局長から青木議員からの個人質問を報告

教育長

ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたら、お願いします。

教育長

ないようですので、報告事項③「令和4年第1回栗東市議会定例会について」を終了します。

続きまして、報告事項④「栗東市文化財保存活用地域計画（案）について」をお願いします。

スポーツ・文化振興課長から報告

教育長

ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたら、お願いします。

教育長

ないようですので、報告事項④「栗東市文化財保存活用地域計画（案）について」を終了します。

続きまして、報告事項⑤「第2次栗東市立図書館基本的運営方針について」をお願いします。

図書館長から報告

教育長

ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたら、お願いします。

教育長

ないようですので、報告事項⑤「第2次栗東市立図書館基本的運営方針について」を終了します。

続きまして、報告事項⑥「就学前教育・保育施設について」をお願いします。

幼児施設課長から説明

教育長

ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたら、お願いします。

田中委員

今の説明をお聞きしまして、数年後には就学前保育教育が変わってしまうのかなと受け止めさせていただいております。時代がどんどん変わってきて要求されるものが、変化してきているのだろうとも思いますし、財政ということもありますし、色々と加味されているのだと思います。そこで、やはり落としてはならないのは、内容に関わる子ども達の育ちを支えていく、保障していく、伸ばしていく、そこが一番の核でありますので、せっかく公立

園で過去の成果も大きくあったと思います。今も小学校と園とのパイプをスムーズにするようにということが出来ていて、それを実施していたり、人権教育も中学校区まるごとで人権意識を高めていこうとされていますし、地域とも繋がりも保幼小中ということで、たくさんの積み上げ、成果があるかと思っています。新しい組織になって全てが無くなるということにはならないとは思いますが、その辺りは一番落としてはならないと思いますので、十分に人を育てるという視点で、進んでくださると信じていますが、あえてお願いをさせてもらいたいし、そこに期待をしたいと思っています。今までの成果を十分活かしていただきたい。それから、発達支援についてもそれぞれの園の特徴があるかと思いますが、教育と福祉の連携が今の栗東市の大事なキーワードになっているかと思っていますので、そういった内容についても大切にしていっていただくことが、栗東の教育の将来について大事なことであろうと思いますので、よろしく願いいたします。

幼児施設課長

今、ご説明させていただいたのはあくまでも施設面から考えているところがございます。その中でも今まで公立園が果たしてきた役割というものもあります。こういったことはきちんと踏まえた中で進めていかなければならないと思っております。しかしながら、現在取り巻く状況を考えますと、民営化というのも致し方ない部分もあるかと思っています。そういう中でも、単に民営化を図るだけでなく、法人化を図っていく間でもまずは保護者と事業者と市とが協議の場を設けながら色んな取り決めをしていく中で進めていくということが公私連携法人による進め方もございますので、こういった手法というものも取り入れをさせていただきながら進めさせていただきたいなと思っております。またご意見を頂戴したいと思っております。

子ども青少年局長

栗東市はかねてより、小学校区にそれぞれ幼保、公民館（コミセン）、学童、児童館というような街づくりをしてきたわけですが、今は幼保の話で、平成15年には栗東市は全国に先駆けて幼稚園を混合保育をしながら進めてきました。国の制度があとから出てきて抜いていったような形になった中で栗東市の課題で、施設面や地域におけるニーズなど、幼保の線引きといいますか教育と福祉の間のラインが無償化もありましたので、線引きが難しい中で今後、どのようにしていくかということのを在り方検討の中で考えさせていただきまして、一定の方向性を示させていただきました。先程、課長が言いましたように具体的な進め方としては一遍に全部はできませんので、段階的にモデル園を作り、試行錯誤しながら進めていきたいなと考えております。

教育長

ほかにございませぬか。では、ないようですので、報告事項⑥「就学前教育・保育施設について」を終了します。

教育長

次に、日程6 その他①各課からの報告事項について、ありましたらお願いいたします。

スポーツ・文化振興課長

・重要文化財小槻大社本殿防災施設整備事業の完了について報告

教育長

ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたら、お願いします。

ないようですので、子ども青少年局長より、何か報告事項がありましたらお願いいたします。

子ども青少年局長

この1年、特に福祉と教育の連携についての内容を重点に家庭児童相談室や学童、発達支援、幼保など教育との連携について報告させていただきました。子ども青少年局長を拝命した時に教育長から教育と福祉の連携を進めてほしい、Nextプロジェクトを進めてほしいと言われました。まだまだ努力しなければならないなと思っていたのですが、4月から健康福祉部に異動することになりました。定例会には今日が最後になりますけれども、今後は健康福祉の方は地域福祉ですとか高齢福祉、障害福祉、それからワクチンもあります。この1年間学ばせていただいた事も踏まえて健康福祉部でも頑張っていきたいと思っております。今後においてもご指導のほどよろしく申し上げます。

教育長

それでは各課からの報告事項を終了させていただきます。次に、その他②次回4月度教育委員会定例会日程についてお願いします。

教育総務課長

4月の定例会の日程については、4月25日(月)13時30分からでいかがでしょうか。

教育長

ただいまの定例会日程について、皆様ご都合はいかがでしょうか。

全委員

25日(月)でよい。

教育長

次回定例会は4月25日(月)13時30分からでお願いします。

教育長

本日予定しておりました日程はすべて終了しました。これをもちまして、3月度教育委員会定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

閉会宣言 15:00